

●香川県告示第385号

香川県統計調査条例（平成20年香川県条例第48号）第3条の規定に基づき、平成23年県民健康・栄養調査を次のとおり実施する。

平成23年10月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 調査の名称及び目的

(1) 名称

平成23年県民健康・栄養調査

(2) 目的

健やか香川21ヘルスプラン（香川県健康増進計画）及びかがわ食育アクションプラン（香川県食育推進計画）に設定した目標の達成状況の確認等を行うとともに、健康政策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

県内全域

(2) 属性的範囲

平成22年国民生活基礎調査により設定された調査単位区から無作為抽出された28地区及び平成23年国民健康・栄養調査により指定された2地区内の世帯及び当該世帯1歳以上の世帯員

3 報告を求める事項及びその基準となる期日

(1) 報告を求める事項

身体状況、栄養摂取状況、生活習慣（食生活・食習慣、運動、歯の健康、こころの健康、たばこ、飲酒及び生活習慣病）及び歯科疾患の状況

(2) 基準となる期日

平成23年10月下旬から同年12月上旬までの間の調査実施日現在

4 報告を求める者

(1) 数

約680世帯 約2,000人

(2) 選定の方法

平成23年国民健康・栄養調査により指定された2地区のほか、平成22年国民生活基礎調査により設定された調査単位区から28地区を無作為抽出する。

5 報告を求めるために用いる方法

身体状況及び歯科疾患の状況にあつては集合調査を実施し、栄養摂取状況及び生活習慣にあつては調査員が調査票を配布し、回収する。調査票の記入は、報告者又は調査員が行う。

6 報告を求める期間

調査の実施期間 平成23年10月下旬から同年12月上旬まで